

首都圏建設産業ユニオン技術センター 講習申込書

希望する講習の申込み欄に○印を記入してください。

申込	No	講習名	実施日	受講料
	1	フルハーネス型安全帯特別教育	9/10(土)	8,000円
	2		10/10(祝・月)	
	3	自由研削砥石特別教育	9/25(日)	11,000円
	4		10/11(火)	
	5	丸のこ取扱い作業教育特別教育	10/5(水)	3,800円
	6	職長・安全衛生責任者教育特別教育(2日間)	10/27(木)・28(金)	15,100円
	7	職長・安全衛生責任者能力向上教育	11/13(日)	9,500円
	8	石綿取扱い作業従事者特別教育	9/14(水)	5,000円
	9		10/11(火)	
	10		10/16(日)	
	11		10/23(日)	
	12	石綿含有建材調査者講習(2日間+修了試験)	10/14(金)・15(土)	47,100円
	13		2023年3/14(火)・15(水)	
	14	石綿作業主任者技能講習(2日間)	12/8(木)・9(金)	11,980円
	15		2023年2/16(木)・17(金)	

受講者氏名 _____ 生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

現住所 〒 _____

電話番号 _____ F A X 番号 _____

勤務先名称 _____ 勤務先住所 _____

受講案内送付先(どちらかに○を付けてください) 自宅 ・ 勤務先

- 諸注意
- ①石綿含有建材調査者講習は、別途用意いただく書類等がありますので、申込前に所属の支部に確認ください。
 - ②受講申込書に必要な事項記入の上、受講料をそえて組合事務所に申込ください。
 - ③受講票(ハガキ)を受講10日前までに送付します。当日持参いただくもの、集合時間、アクセス等を記載しています。資料やテキストは当日お渡しします。
 - ④当日持参いただくもの
 - ◆石綿作業主任者技能講習・石綿含有建材調査者講習以外：筆記用具、証明写真(縦4cm×横3cm)
 - ◆石綿作業主任者技能講習：筆記用具、証明写真(縦3cm×横2.4cm)
 受講票(ハガキ)、本人の印鑑、免許証など本人確認できるもの

東京、神奈川、千葉、茨城、埼玉に広がる首都圏建設産業ユニオン

<p>城北支部 TEL 03(3888)2595 FAX 03(3881)3496 〒120-0042 足立区千住竜田町12-11</p>	<p>城南支部 TEL 03(5759)5571 FAX 03(5759)5576 〒141-0031 品川区西五反田2-31-6 セブンスターマンション2F</p>	<p>世田谷支部 TEL 03(3425)0881 FAX 03(3425)1809 〒154-0017 世田谷区世田谷3-6-10</p>	<p>杉並支部 TEL 03(3396)7333 FAX 03(3397)1848 〒167-0041 杉並区善福寺1-15-24</p>	<p>練馬支部 TEL 03(3925)0009 FAX 03(3925)0635 〒178-0063 練馬区東大泉5-38-20</p>
<p>東多摩支部 TEL 042(354)8055 FAX 042(354)8056 〒183-0005 府中市若松町2-3-28</p>	<p>多摩北支部 TEL 042(479)2260 FAX 042(479)2267 〒203-0033 東久留米市瀬山7-23-17</p>	<p>多摩中央支部 TEL 042(563)2666 FAX 042(563)0140 〒207-0021 東大和市立野1-26-13</p>	<p>多摩支部 TEL 042(625)2351 FAX 042(626)4055 〒192-0066 八王子市本町2-10</p>	<p>本部 TEL 03(3462)5331 FAX 03(3462)5334 〒150-0041 渋谷区神南1-3-10</p>
<p>神奈川支部 TEL 045(943)8941 FAX 045(943)8961 〒224-0041 横浜市中区仲町台1-34-3-203</p>	<p>千葉支部 TEL 047(311)2527 FAX 047(311)2528 〒270-2251 松戸市金ヶ作396-12</p>	<p>茨城支部 TEL 029(871)0219 FAX 029(871)0821 〒300-1252 つくば市高見原1-1-29</p>	<p>埼玉支部 TEL 048(465)5933 FAX 048(466)8647 〒351-0115 和光市新倉2-21-51</p>	<p>ホームページ はこちら</p> 

労働安全衛生法に基づく8講習(計15回)

秋の講習会のご案内

建設ユニオン技術センターでは、9月から来年2月にかけて、労働安全衛生法に基づく8講習(計15回)を行います。建設業では、危険・有害な作業を行う場合、作業従事前に講習の受講が義務付けられています。

また、建設キャリアアップシステムとの連携により、「特別教育」や「作業主任者技能講習」がレベルアップの能力判定基準に規定されています。これは職人としての技能の判定基準の中に、安全がしっかりと位置付けられた事を意味します。ぜひこの機会に受講ください。

カードを作っただけではもったいない!
資格を取ってステップアップを!

「技能者の処遇改善」
(技能者の賃金上昇が労務単価の上昇として反映)
「明確なキャリアパス」
「人材を雇用する企業が伸びる環境」



CCUSとレベル判定の手続きをワンストップ化へ!



建設キャリアアップシステムは、職人の経験・資格・管理能力・安全施工力を一元化し見える化

フルハーネス型安全帯特別教育(6時間講習)

受講料 8,000円

高さ2m以上の場所で作業床を設ける事ができない所で作業をする者は、フルハーネス型安全帯の着用と特別教育の受講が義務付けられています。建設キャリアアップシステムのレベル判定で、「造園」「建築測量」のレベルアップに必要な資格です。

- | | | |
|---|---|---------------------|
| 1 | 実施日 9月10日(土) 9時00分～16時30分 | 申込締切 8/26(金) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |
| 2 | 実施日 10月10日(祝・月) 9時30分～17時00分 | 申込締切 9/30(金) |
| | 会場 武蔵野公会堂 第3会議室(武蔵野市吉祥寺南町1-6-22) | 定員 30名 |

自由研削砥石特別教育(7時間講習)

受講料 11,000円

材料等の加工・切断に日常幅広く使用されるグラインダー(自由研削砥石)は、使用法を誤ると大ケガにつながります。建設キャリアアップシステムのレベル判定で、「左官」等6職種のレベルアップに必要な資格になっています。

- | | | |
|---|-------------------------------------|---------------------|
| 3 | 実施日 9月25日(日) 9時00分～16時30分 | 申込締切 9/9(金) |
| | 会場 埼玉支部事務所 会議室(和光市新倉2-21-51) | 定員 20名 |
| 4 | 実施日 10月11日(火) 9時30分～17時00分 | 申込締切 9/26(月) |
| | 会場 多摩支部事務所 会議室(八王子市本町2-10) | 定員 30名 |

丸のこ取扱い作業教育特別教育(4時間講習)

受講料 3,800円

電動工具を使用した際の労働災害の中で、丸のこの被災率が高い事から特別教育に追加されました。建設キャリアアップシステムの「大工」「型枠大工」「内装仕上げ」のレベルアップにも必要な資格になっています。

- | | | |
|---|--------------------------------------|---------------------|
| 5 | 実施日 10月5日(水) 15時00分～19時00分 | 申込締切 9/20(火) |
| | 会場 東多摩支部事務所 会議室(府中市若松町2-3-28) | 定員 24名 |

職長・安全衛生責任者教育特別教育(2日間14時間講習) 受講料 15,100円

労働安全衛生法で、「新たに職務につくこととなった職長」に、事業者は特別教育を受講させなければならないと定められています。建設キャリアアップシステムのレベルアップ判定では、38職種中31職種に必要な資格になっています。

- | | | |
|---|---|----------------------|
| 6 | 実施日 10月27日(木) 9時00分～17時00分
10月28日(金) 9時00分～17時00分 | 申込締切 10/14(火) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |

職長・安全衛生責任者能力向上教育(5時間40分) 受講料 9,500円

「事業者は、職長等に対し5年ごと及び機械設備等に大幅な変更があったときに、建設業に従事する職長等の能力向上教育に準じた教育を受けさせるものとする」という厚生労働省からの通達が出されました。労働災害の防止対策、労働者への指導・監督、グループ演習が内容です。

- | | | |
|---|-------------------------------------|----------------------|
| 7 | 実施日 11月13日(日) 9時00分～16時30分 | 申込締切 10/31(月) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |

石綿取扱い作業従事者特別教育(4.5時間講習)

受講料 5,000円

石綿等が使用されている建築物、工作物又は船舶の解体等の作業、損傷・劣化等により労働者が粉じんにはく露するおそれのある石綿等の封じ込め又は囲い込みの作業を行う場合は特別教育の受講が義務付けられています。

- | | | |
|----|---|----------------------|
| 8 | 実施日 9月14日(水) 13時30分～18時00分 | 申込締切 8/31(水) |
| | 会場 南部労政会館 第5会議室(品川区大崎1-11-1) | 定員 30名 |
| 9 | 実施日 10月11日(火) 13時00分～17時30分 | 申込締切 9/26(月) |
| | 会場 てくのかわさき1F 技連研修室(川崎市高津区溝口1-6-10) | 定員 25名 |
| 10 | 実施日 10月16日(日) 9時30分～15時00分 | 申込締切 10/3(月) |
| | 会場 柳町住区センター 第1・2集会室(足立区千住柳町12-5) | 定員 30名 |
| 11 | 実施日 10月23日(日) 9時00分～14時30分 | 申込締切 10/11(火) |
| | 会場 茨城支部事務所 会議室(つくば市高見原1-1-29) | 定員 20名 |

石綿含有建材調査者講習(2日間11時間+修了試験) 受講料 47,100円

令和5年10月1日以降、石綿障害要望規則・大気汚染防止法で義務付けられた、建物の石綿含有建材の工事開始前の事前調査は、この資格を取得した者以外は行えません。

- | | | |
|----|--|---------------------|
| 12 | 実施日 10月14日(金) 9時30分～18時00分
10月15日(土) 9時30分～18時00分 | 申込締切 9/26(火) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |
| 13 | 実施日 2023年3月14日(火) 9時30分～18時00分
3月15日(水) 9時30分～18時00分 | 申込締切 2/24(金) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |

石綿作業主任者技能講習(2日間10時間) 受講料 11,980円

石綿は2006年の全面禁止まで、建材の多くに含まれており、飛散性が高くごく少量でも吸引すると、肺ガン等のリスクが高まるとされています。事業者は、石綿作業主任者を選任して、作業に従事する労働者の指揮、保護具の使用状況の監視等の職務を遂行させなければならないとされており、建設キャリアアップシステムでも4職種で必要な資格となっています。

- | | | |
|----|---|----------------------|
| 14 | 実施日 12月8日(木) 10時00分～17時40分
12月9日(金) 10時00分～16時30分 | 申込締切 11/21(月) |
| | 会場 たましんRISURUホール サブホール
(立川市錦町3-3-20) | 定員 48名 |
| 15 | 実施日 2023年2月16日(木) 9時50分～17時30分
2月17日(金) 10時00分～16時30分 | 申込締切 1/30(月) |
| | 会場 本部会議室 4階 会議室(渋谷区神南1-3-10) | 定員 40名 |



各講習には申込締切と定員があります。所属の支部でお早めにお申込ください。定員に達した場合は、申込期限前でも締切りになる場合がありますので、その際はご了承ください。